

解散公告

当組合は、平成 29 年 6 月 26 日開催の通常総代会において解散が決議され、平成 29 年 8 月 24 日付け関東財務局長の認可を経て、平成 29 年 9 月 30 日に解散しました。

つきましては、当組合に債権を有する方は、平成 29 年 12 月 4 日までにお申し出ください。

なお、上期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成 29 年 10 月 2 日

東京都千代田区内神田一丁目 1 番 1 2 号

甲子信用組合

代表清算人 松谷篤典